



中部運輸局自動車交通部

令和5年9月13日

【お問合せ先】

中部運輸局 自動車交通部
旅客第一課 小松田、小坂井、酒井
TEL 052-952-8035

同時発表：静岡県政記者クラブ

富士急静岡バス株式会社の乗合バス運賃の上限変更認可について

令和5年6月8日付けで富士急静岡バス株式会社（静岡県富士市）から申請のあった、一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）の上限運賃変更認可申請について、本日付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

1. 主な改定内容

(1) 実施日 令和5年10月1日（日）

(2) 上限運賃の平均改定率 16.5%

(実際に事業者が旅客から収受する運賃は、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります)

(3) 初乗運賃 180円（現行150～160円）

【主な区間にかかる片道区間運賃・1か月通勤定期運賃】

区間	片道区間運賃		1か月通勤定期運賃	
	現行運賃	改定運賃	現行運賃	改定運賃
富士駅～富士市役所	270円	300円	11,340円	12,600円
富士駅～吉原中央駅	310円	350円	13,020円	14,700円
吉原中央駅～富士宮駅	500円	570円	21,000円	23,940円
富士宮駅～外神	300円	370円	12,600円	15,540円

2. 乗合バス事業者のホームページ

富士急静岡バス株式会社 <http://www.shizuokabus.co.jp/>